

公益社団法人茨城県薬剤師会同窓会活動支援事業規程

(目的)

第1条 この規程は、茨城県内で開催する薬科大学又は薬学部の同窓会開催等を支援することにより、勤務先以外での薬剤師同士の連携を強化し、ひいては薬剤師会の組織強化につなげていくことを目的とする。

(事業内容)

第2条 本会が同窓会開催主催者に支援する内容は以下のとおりとする。

- (1) 同窓会開催方法等の相談応需
- (2) 通知等のWEB掲載、印刷物の発送、メールの一斉送信
- (3) 同窓会参加者等からの郵便物受付、メール返信の受付
- (4) その他、必要な支援

(支援対象者)

第3条 第2条の支援を受ける者は、下記要件を全て満たす者とする。

- (1) 同窓会参加者は、薬剤師国家試験受験資格のある過程を卒業した者及び茨城県内に居住または勤務先がある者で構成されていること。
- (2) 同窓会主催者の代表者は、茨城県薬剤師会正会員であること。

(薬剤師会への協力)

第4条 第3条の支援対象者は、通知等に薬剤師会の協力により実施されていること、同窓会当日には薬剤師会指定の配布物の配布、薬剤師会役員等の来賓あいさつをプログラムに組み込むことが望ましい。

(主催者から受領する費用の額等)

第5条 本事業の各種支援に係る費用の額は以下のとおりとして、支払いを受けるものとする。ただし、支払いについては同窓会等の会費が集まった後まで支払期限を猶予することができる。

(1)	複写機使用	・白黒印刷：4.2円/枚 ・カラーコピー：19.0円/枚 ・カラープリント：19.0円/枚 ※ただし、色紙を使用した場合は2.5円加算する。
(2)	印刷機使用	・白黒印刷：3.9円/枚 ※ただし、色紙を使用した場合は2.5円加算する。
(3)	長尺紙印刷代	2,700円/枚
(4)	封筒宛名印刷	21.0円/枚
(5)	タックシール印刷代	100円/1シート
(6)	ファックス送信	5.28円/通
(7)	メール送信	1.1円/通
(8)	県薬ホームページ掲載	2,500円/infoに1ページ作成
(9)	回答フォーム作成と受信	5,000円/1フォーム
(10)	ファックス受信	6.0円/通
(11)	ファックス受信内容のデータ化	124円/5項目1レコード (出欠、名前、郵便番号、住所、卒業期)
<金額は消費税込>		

付 則

- 1 本規程は、令和6年1月16日から実施する。
- 2 本規程の改廃は常任理事会の決定による。